

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の当ホテルの対応について

平素よりオークラ千葉ホテルをご利用いただき誠にありがとうございます。

2022年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、当ホテルにおいても地球規模での環境問題でありますプラスチックごみ削減に取り組んで参ります。この新法はプラスチックごみ削減とリサイクルの促進を目的としており、ホテルではバスアメニティ5品目(歯ブラシ、カミソリ、クシ、ヘアブラシ、シャワーキャップ)、カトラリー5品目(フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー)の使い捨て製品に対して対策を行うことが義務付けられております。当ホテルでは対象10品目の内、歯ブラシ、ヘアブラシ、シャワーキャップ、持ち帰り用フォーク・スプーン、飲料用ストローについては、再生可能資源を使用した代替製品に、順次切り替え提供して参ります。

但し在庫のプラスチック製品の廃棄は、環境庁の見解により最大限避けなければならない、品目によっては継続して提供をさせていただき、在庫が無くなり次第に代替製品への切り替えを行って参ります。持続可能な地球環境対策として、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《2022年5月1日から提供予定の代替製品》

- ・**歯ブラシセット (ハンドル・チューブ容器・パッケージ)**
再生プラスチック+植物由来の「さとうきび(バイオマスプラスチック原料)」を使用



- ・**折りたたみヘアブラシ (ブラシ・包材)**
再生プラスチック+植物由来の「さとうきび(バイオマスプラスチック原料)」を使用



- ・**シャワーキャップ (キャップ・包材)**
再生プラスチック+植物由来の「さとうきび(バイオマスプラスチック原料)」を使用

